

福岡市介護施設等物価高騰対策支援金の申請方法等について(実施要領) <高齢> (令和7年3月1日 改定)

1 事業概要

電気代や食材料費の高騰に伴うコスト上昇の影響を受ける高齢者福祉施設及び介護サービス事業所に対して支援を実施するため、下記サービス類型ごとに設定した交付要件に応じて、介護施設等物価高騰対策支援金(以下「支援金」という。)を交付するもの。支援金の概要は以下のとおり。

【支援対象施設】

サービス類型	サービス名称
入所系	・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・特定施設入居者生活介護 ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホーム基準相当) ・生活支援ハウス
通所系①	・通所介護 ・地域密着型通所介護 ・通所リハビリテーション ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ・生活支援型通所サービス(単体事業所)
訪問系	・訪問介護 ・夜間対応型訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・定期巡回/随時対応型訪問介護看護 ・居宅介護支援 ・介護予防支援 ・福祉用具貸与/特定福祉用具販売 ・生活支援型訪問サービス(単体事業所)

【支援金の額】

サービス類型	電気契約種別	補助単価
入所系	高圧	23,600 円/定員
	低圧	24,600 円/定員
通所系①	高圧	8,700 円/定員
	低圧	8,300 円/定員
訪問系	—	14,200 円/事業所

【留意点】

(1) 表の補助単価を用い、下記の計算式により、支援金の額を算出します。

$\text{補助単価} \times (\text{令和6年8月} \sim \text{令和6年10月} \text{及び} \text{令和7年1月} \sim \text{令和7年3月} \text{において} \\ \text{運営実績(見込)のある月数} / 6)$

※ 端数は十の位で切上処理を行う。

※ 月途中での指定・廃止・休止の場合は、当該月数に含めない。

(2) 1施設・1事業所につき1度のみ申請可能です。

① 施設併設型の短期入所生活介護・短期入所療養介護は、本体施設に定員を含めて申請してください。

(例) 介護老人福祉施設(定員 40 名)に併設する短期入所生活介護(定員 10 名)

→ 介護老人福祉施設 定員 50 名で申請してください。

② 空床型の短期入所生活介護は、本体施設の定員の内数になっているため、申請の対象外となります。

③ 軽費老人ホームに該当する特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護は、軽費老人ホームで申請してください。

④ 通所系サービスの出張所(サテライト)は、本体事業所に定員を含めて申請してください。

(例) 通所介護(定員 30 名)を本体とするサービスの出張所(サテライト)(定員 15 名)

→ 通所介護 定員 45 名で申請してください。

(3) 訪問系サービスの出張所(サテライト)は、対象外となります。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業は、指定居宅サービス又は地域密着型サービスと一体的に提供している場合は対象外となります。

(5) 福祉用具貸与と特定福祉用具販売の重複申請はできません。

(6) 介護サービスと障がい福祉サービスを、同一場所で一体的に行っている場合は、「高齢」区分で申請してください。(障がい福祉サービスとの併給はできません)。

(例)

○ 通所介護の共生型サービスとして生活介護の指定があり、通所介護の指定を先にとっていた場合
→ 通所介護で申請してください。

○ 同一敷地内で介護保険法に基づく訪問介護と、障害者総合支援法に基づく居宅介護の指定がある場合
→ 訪問介護で申請してください。

○ 同一敷地内で介護保険法に基づく居宅介護支援と、障害者総合支援法に基づく計画相談支援の指定がある場合
→ 居宅介護支援で申請してください。

○ 同一敷地内で介護保険法に基づく療養通所介護(定員 18 名)、障害者総合支援法に基づく生活介護、児童福祉法に基づく障がい児通所支援の指定がある場合
→ 地域密着型通所介護で申請してください。

(7) 居宅介護支援と介護予防支援の指定を併せて受けている場合は、居宅介護支援で申請してください。

(8) 本支援金の申請時点で、事業を行っている施設・事業所が対象となります。

2 定員数

令和7年3月1日時点において、市に届け出ている運営規程に定めた定員数とします。ただし、令和7年3月2日以降、新たに事業開始した施設・事業所については、事業開始時点において市に届け出ている運営規程に定めた定員数とします。

- (1) 通所系事業所における定員は、「同一時間帯に介護保険利用者の受け入れが可能な最大利用者数」であり、**複数単位で実施している場合に、各単位毎の定員を合算するものではありません。**
- (2) 施設併設型の短期入所生活介護・短期入所療養介護は、本体施設の定員数に短期入所生活介護・短期入所療養介護の定員数を合算して、申請してください。
- (3) 通所系サービスの出張所(サテライト)は、本体事業所の定員数に出張所(サテライト)の定員数を合算して、申請してください。
- (4) 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護における定員は「1事業所当たりの登録定員」です。
- (5) サービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホーム基準相当)における定員は「登録している戸数」です。

3 申請方法

円滑な審査・支払いのため、申請は**法人単位での申請**をお願いします。また、障がい者・障がい児区分でも事業所等を運営し、支援金を申請する法人は、1度の申請でまとめて行ってください。

下記ホームページ内にある申請フォームより、下記の申請手順に従って、申請を行ってください。その際、下記の書類をアップロードしていただく必要がありますので、事前にご準備ください。

(1) 電子申請専用ページアドレス

福岡市介護施設等物価高騰対策支援金 申請受付専用ページ

<https://jimukyoku.site/fukuoka/fukuoka-shien/>



専用ホームページ
二次元バーコード

(2) 申請に必要な書類

① 市税にかかる徴収金に滞納がないことの証明(写し)

- ・ 発行日から1ヵ月以内のものに限ります。
- ・ 証明書原本をスキャンした PDF データでの提出を原則としますが、対応が難しい場合は、証明書原本のコピーを撮影した画像データを提出してください。なお、データサイズは10MB までとしてください。

※ 証明書原本をスキャン・コピーした際に現れる【複写】の文字が認められるデータを添付してください。

- ・ 減免事業所や非課税法人、本社所在地が市外にある法人であっても、本証明が必要です。

② 通帳などの振込口座に関する事項が確認できる書類(写し)

- ・ 振込希望口座の金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義(加)が確認できる通帳のページをスキャンした PDF データでの提出を原則としますが、対応が難しい場合は、当該ページを撮影した画像データを提出してください。なお、データサイズは10MB までとしてください。

※ 個人名義(法人代表者含む)の口座等では振り込みができません。

※ ネットバンキングや当座口座等で紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳の画面等の画像データを提出してください。

③ 電気契約種別が確認できるもの(入所系の低圧契約または通所系①の高圧契約での申請の場合のみ必要)

- ・ 電気については、入所系の低圧契約または通所系①の高圧契約をしている事業所分の請求書、または、左記契約していることがわかる書類のデータ(事業所の住所および供給地点特定番号がわかるもの)を提出してください。

- ・データ化するにあたっては、確認書類に事業所名を記載する等、どの事業所の分であるか判断可能な状態にした上で作業を行ってください。
- ・スキャンした PDF データでの提出を原則としますが、対応が難しい場合は、当該ページを撮影した画像データを提出してください。なお、データサイズは 10MB までとします。

(3) 申請手順

① メールアドレスの登録

上記電子申請専用ページ内下部の「申請フォームはこちらから」をクリックすると、メールアドレス入力フォームに遷移しますので、電子申請に使用するメールアドレスを入力し、確認ボタンを押してください。確認画面が表示されますので、内容を確認のうえ、送信ボタンを押してください。登録アドレスに、電子申請フォームへのリンクを記載した「Web 申請フォームのご案内」メールが送信されますので、受信後、当該リンクから申請フォームにアクセスしてください。

※ 登録からメール受信までに約5分程度時間がかかります。

※ 「Web 申請フォームのご案内」メールは、質問等がある場合のお問い合わせフォームへのリンクも掲載していますので、メールは必ず保存してください。

※ 迷惑メール防止機能等を設定している場合、メールが届かないことがあります。

- ・ドメイン指定受信設定している場合は、「@jimukyoku-public.jp」及び「@his-world.com」からメール受信できるように設定してください。

- ・メールアドレス指定受信設定をしている場合は、「fukuoka-shien@jimukyoku-public.jp」及び「fukuoka-shien@his-world.com」からメール受信できるように設定してください。

② 申請内容の入力

以下の手順に従い、申請入力フォームに必要事項を入力してください。

ア 誓約事項への同意

今回の支援金にかかる誓約事項が表示されますので、チェックボックスにチェックを入れてください。

※ 誓約事項に同意できない場合は、その先の入力に進めませんので、あらかじめご了承ください。

イ 法人情報の入力

法人の名称・代表者役職および氏名・法人所在地を入力してください。

※ 郵便番号を入力すると、県・市区・町域までが自動反映されます。以降、丁目・番地・号数・建物名および部屋番号等について、正しく入力してください。丁目・番地・号数は、半角数字のみでの入力となり、号数に続いて部屋番号を入力しないようにしてください(ハイフンは入力できない仕様となっています)。

ウ 担当者連絡先情報の入力

法人担当者の氏名および連絡先の電話番号を入力してください。

※ 申請内容の確認・不備等があった場合の連絡先として、申請担当者の連絡先を記載してください。

エ メールアドレスの入力

メールアドレス検索にて、メールアドレス認証申請フォームで登録したアドレスを検索してください。

※ ご登録済みのメールアドレスを完全一致で入力してください。部分一致検索はできません。

※ メールアドレスにご登録内容の自動返信メールが送信されますので、入力に誤りがないよう注意してください。

オ 振込先口座情報の入力、必要書類のアップロード

振込先口座の金融機関コードおよび支店コードを半角数字で入力し検索すると、自動表示されます。

例) みずほ銀行(0001)本店(100)の場合は、「0001100」と入力

- ・ 預金種別・口座番号(7桁)・口座名義(カナ・記号・数字および漢字表記)を入力してください。
 - ※ ゆうちょ銀行へ振込希望の方は、振込用の7桁の口座番号を記載してください。
 - ※ 口座番号が7桁に満たない場合、頭に0をつけてください。
口座番号が123の場合の例:0000123 と入力
 - ※ 口座名義と請求者は同一である必要があります。
 - ※ 通帳・キャッシュカードに記載されている口座名をそのまま入力してください。
- ・ 上記に記載している「(2)申請に必要な書類 ①～③」のデータをアップロードしてください。
 - ※ アップロード可能なデータサイズは、それぞれ最大10MBまでとなっていますので、ご注意ください。

カ 事業所情報の入力

- ・ 申請する事業所区分(高齢・障がい者・障がい児)を選択して、申請する事業所にかかる内容を入力してください。
また、複数区分で同時申請する場合には、該当する区分すべてにチェックをいれてください。
- ・ 表示された事業所情報入力フォームに、事業所番号・事業所名・事業所所在地・サービス種別・営業月数・電気区分・定員数を入力してください。
 - ※ 事業所番号がないサービス種別(有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等)については、0を10桁入力してください。
 - ※ 入所系及び通所系事業所について、定員数を入力すると、申請金額は自動反映されます。
 - ※ 訪問系事業所については、定員数の入力不要です。
 - ※ 事業所所在地について、郵便番号を入力すると、県・市区・町域までが自動反映されます。以降、丁目・番地・号数・建物名および部屋番号等について、正しく入力してください。丁目・番地・号数は、半角数字のみでの入力となり、号数に続いて部屋番号を入力しないようにしてください(ハイフンは入力できない仕様となっています)。
 - ※ 営業月数は「令和6年8月～令和6年10月及び令和7年1月～令和7年3月において運営実績(見込)のある月数」となります。なお、月途中での指定・廃止・休止の場合は、当該月数に含めません。

③ 申請内容確認

入力した内容が一覧として表示されます。申請内容に誤りがないか、確認のうえ、送信ボタンを押してください。

申請の受付が完了したら、登録メールアドレスに自動返信メールで申請受付メールおよびMyページの案内を送信します。

※ 内容受付メールを必ず保存し、Myページを確認できるようにしておいてください。

④ 審査状況の確認

Myページより、審査状況を確認してください。Myページ内に表示している処理状況が「受付済(支払い処理中)」となった時点で申請手続き完了となります。申請内容に不備があった場合は、別途「介護施設物価高騰対策支援金に関する確認依頼メール」を登録メールアドレス先に送信しますので、必ず確認し、申請内容の修正を行ってください。

※ Myページの処理状況が「受付済(支払い処理中)」になると、Myページ上部の「ダウンロード」から申請書兼誓約書(控)のデータをダウンロードすることができます。

4 申請受付期間

令和7年3月3日(月)15時～令和7年5月30日(金)17時

5 本支援金にかかる問い合わせ先

「3 申請方法」に記載する、メールアドレスを登録した際に送信する「Web 申請フォームのご案内」メールに、「問い合わせフォーム」へのリンクを掲載しています。質問等がありましたら、当該リンクから、問い合わせフォームに入り、質問内容等を入力してください。

※ 質問の内容によっては、回答に時間がかかる場合もあります。特に締切間際のお問い合わせにつきましては回答が締切期日を過ぎる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 電話での質問は受け付けていませんので、「問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

※ 迷惑メール防止機能等を設定している場合、メールが届かないことがあります。

- ・ドメイン指定受信設定している場合は、「@jimukyoku-public.jp」及び「@his-world.com」からメール受信できるよう設定してください。
- ・メールアドレス指定受信設定をしている場合は、「fukuoka-shien@jimukyoku-public.jp」及び「fukuoka-shien@his-world.com」からメール受信できるよう設定してください。

6 その他

本支援金にかかる事務局業務を株式会社エイチ・アイ・エスに委託しております。